

みよし 市議会だより

第40号

2014(平成26)年
2月10日発行



とんど(三次町中所 1月12日)

平成25年12月定例会終わる



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)
→市議会のページ

三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

議会報告会を開催しました	2
こんなことが決まりました	4
市政を問う 16人が一般質問に立つ	6
議会のうごき	16

議会報告会を開催しました。

—平成25年11月19日から26日まで市内20会場—

【概要】

平成19年から毎年度開催し、今回で7回目の開催となりました。今回の報告会は、平成25年11月19日から26日まで、延べ6日間20会場で開催しました。

議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長、副班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しました。各班への議員配置と担当会場はくじ引きにより決定しました。

昨々までの開催状況を踏まえ、夜間参加できない方のために今回からCCプラザにおいて昼間の開催を行いました。また、議会報告については今まで班長が一括して行っていました。また、議員が発言できるよう報告内容に關係する議員が行うこととしました。

報告会は、2部構成で、第1部は「議会報告」として、議会改革の取組状況及び常任委員会からの報告を行い、第2部は「意見交換」として、議会運営や議員活動、市政全般に対する多くの意見と提言をいただきました。

議会報告会における意見・提言

本年度の議会報告会では、428人の参加となり、多くの意見提言やアンケートでの記入をいただきました。その主なものについては次のとおり。

1 議会に関わること

- 議員個人の資質の向上が求められている。
- 個々の議員活動が市民に見えていない。
- 議会から提言し特色ある議会づくりを。
- 政務調査費の個々の議員での報告をしてほしい。
- 広報広聴の「広聴」の部分が不足している。
- 議会報告会へ女性と30歳〜40歳代の参加者を増やす工夫を。
- 議会報告会をCCプラザで開催したが、宣伝不足のためか参加者が少ない。

2 市政に関わること

- 市営である市立三次中央病院と君田診療所のカルテ共有が実現できないか。
- 市立三次中央病院の待ち時間の改善を。

また、常任委員会等で今後継続的に調査・研究していくこととして申し合

わせたものは次のとおり。

1 全委員会に關係するもの

- 議会として政策提案できる体制であって欲しい。そういう場があれば、市民としても参加したい。

2 総務常任委員会に關係するもの

- 尾道松江道を活かしたまちづくりを。

- 農業交流連携拠点施設について、十分なチェックを。

- 市内の企業は従業員の確保に苦勞しており、そのための人口増加の取組が求められている。
- 空き家バンクへの登録数が少ない。

3 教育民生常任委員会に關係するもの

- 小中一貫校が統廃合の手段とならないよう、小中一貫校の建設と市立小中学校の統廃合について調査、研究を行う。

4 産業建設常任委員会に關係するもの

- 空き家対策と通学路の安全確保の両面での対策を。
- 下水道関係の地域毎の負担の違いや支援制度の研究を。
- 本市をとりまく現状を踏まえて、農業全般に関わる諸問題について



河内コミュニティセンター



CCプラザ

平成25年度 議会報告会 参加者数調べ

会 場 名	参加者数	対前年度比
河内コミュニティセンター	28	1
三次コミュニティセンター	22	▲ 10
栗屋コミュニティセンター	20	7
川地コミュニティセンター	26	▲ 9
清河コミュニティセンター	19	4
十日市コミュニティセンター	14	▲ 16
酒屋コミュニティセンター	15	▲ 2
八次コミュニティセンター	17	▲ 4
和田コミュニティセンター	23	▲ 3
神杉コミュニティセンター	10	▲ 12
田幸コミュニティセンター	8	▲ 5
川西コミュニティセンター	17	▲ 7
君田生涯学習センター	18	▲ 1
布野生涯学習センター	50	23
作木山村開発センター	42	▲ 9
吉舎生涯学習センター	27	▲ 14
三良坂コミュニティセンター	20	▲ 14
みわ文化センター	19	▲ 2
甲奴コミュニティセンター	19	1
C C プ ラ ザ	14	14
計	428	▲ 58

5 広報広聴常任委員会に
関係するもの

調査、研究を行う。

● 議会のインターネット録画中継の公開までに時間がかかりすぎている。

● 議会だよりの内容の充実を。議案の反対意見を記載することも必要では。

● 広報広聴と言うが、広聴の部分が足りない。

議会報告会の運営上の課題や
今後の改善など

開催状況や意見提言・アンケート結果等を踏まえ、議員全員協議会で今後の改善等について協議しました。
来年度の開催に向けての改善策等について、今後、広報広聴常任委員会において協議を重ねてまいります。

1 報告内容について

● 報告内容は市民が望んでいるテーマではない。また、行政用語が多く、わかりづらい。

● 地域の個別テーマを設定する方法もある。

● 委員会審査の報告は良かったが、反面、議会、議員の多様な考え方がわかる場も必要ではないか。

● 班長の一括説明から委員会ごとの報告にしたが、この変更は良かった。

● 市民の関心は、市議会だより等で広報されていないことにあったと思う。

● 議員（議会）は理解していても、市民には理解が得られていない、認識の違いが多くあった。

● 議会、委員会として統一した議論がなかった項目については、回答が難しかった。

2 開催時期・場所等について

● 11月下旬の開催でもあり、直前に急に寒くなったことも重なり、参加者が伸びなかったのではないかと。

● 開催時期は暖かい時期が良いのではないかと。

● CCプラザの開催について、開催の曜日、時間帯等に課題ありだが、定着すれば参加者が増えるのではないかと。また、来年は新しい市民ホールでの開催も一考を。

● 開催単位を小規模にすることによって、女性も参加しやすくなるのではないかと。

3 今後の改善事項について

● 報告会ではなく意見交換会という名称がいいのでは。

● 各種サークルや団体などに向うく少人数での出前講座的な報告会も必要ではないかと。

● 班編成を小さくして小規模の開催を。

● 同じ会場ばかりが担当となる議員もあり、工夫の余地があるのではないかと。

● 毎年同じ人ばかりが参加され、質問者を含めて特定化している。

● 女性参加者を含めて、意見の出やすい場づくりが必要である。

● 私的意見を述べるほうが市民も望んでいるし、参加も増えるのでは。

● 既に7年目を迎え、マンネリ感があるのではないかと。打開のために全体で議論すべきである。2年に1回とするなど、大胆な改革が必要では。



十日市コミュニティセンター



酒屋コミュニティセンター

12月定例会を12月6日(金)から12月19日(木)まで開催し、議案16件、請願1件、陳情2件及び意見書案7件を原案のとおり可決し、意見書案1件を否決しました。

12月定例会

新設された条例

■三次市民ホール設置及び管理条例 全員一致

市民の芸術文化の振興及び交流を図り、芸術文化活動の発信拠点及び賑わい創出の場とすることを目的として、三次市民ホールを設置するため条例を制定する。

■休日夜間急患センター設置及び管理条例 全員一致

休日又は夜間における急病患者に対し、応急の診療を行うことを目的として、三次市休日夜間急患センターを設置するため条例を制定する。

■災害対策基金条例 全員一致

市民と市が一体となった災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、大規模災害発生時の復旧及び復興等に必要なる事業に要する経費に充てるため、基金条例を制定する。

■農業委員会の選挙による委員の定数条例 全員一致

農業委員会の委員数の適正化を図ることを目的として、選挙による委員の定数を定めるため条例を制定する。その内容は、農業委員会の選挙による委員の定数を28人としようとするもの。

また、附則において、「三次市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例」を廃止する。

一部改正された条例

■行政財産の使用料に関する条例等 賛成多数

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が、平成24年8月22日に公布されたこと等に伴い10条例を改正する。

その主な内容は、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の率が、合計5%から8%に改正されることに伴い、関係条例において、使用料及び手数料等の基準額に乗じる消費税等の率を改めようとするもの。また、これまで実費弁償として徴収していた料金について、地方自治法に規定する手数料として定義しようとするもの。

■市議会基本条例

議会改革の取組の一つとして、本会議及び委員

会における議員の質問や質疑に対して、その趣旨の確認のために、市長等の答弁者に対して反問が出来る機会を与えるため改正する。

その他の議案

■指定管理者の指定について 全員一致

三次市交通観光センターの指定管理者として、備北交通株式会社を指定する。

■財産の取得について 全員一致

農業交流連携拠点施設整備事業に必要な用地として、8,723.44㎡の土地を、取得価格1億566万1,580円で取得しようとするもの。

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

小原義識(島敷町)(任期は平成26年4月1日から3年間)

■公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて 全員一致

前田剛志(十日市南)(任期は平成25年12月21日から2年間)

請願(採択したもの)

■山代巴資料の保管・活用について 全員一致

提出者 山代巴文学研究所 所長 高場憲夫

陳情(採択したもの)

■TPP断固反対を求める意見書の提出について 全員一致

提出者 三次農業協同組合

代表理事組合長 村上光雄

■軽減税率適用等消費増税に向けた生活支援策に関する意見書の提出について 全員一致

提出者 株式会社朝日新聞社広島総局
総局長 岡本順 ほか10名

意見書

■地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正を求める意見書 全員一致

自治体の臨時・非常勤職員の職種は多岐にわたり、地方自治体は臨時・非常勤職員の労働を無くして一日たりとも回らない。しかし、自治体の臨

時・非常勤職員にはパート労働法、労働契約法などが適用されず、待遇改善、雇用安定に関する法整備を図ることが重要課題となっている。

ついては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点、そして持続可能な経済社会に向けて3項目について強く要望する。

■夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書 賛成多数

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっていく。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしている制度が求められている。

よって、3項目について要望する。

■保育制度の解体を許さず、保育の公的保障の拡充を求める意見書 賛成多数

政府は、2015年4月の「子ども子育て支援新制度」施行によって、公的保育制度を大幅に変更する姿勢を強めている。

「子育て支援」が国民的な要求課題となる中、都市部では待機児童問題が切実な社会問題となり、人口減少地域でも、保育の場の確保をはじめ、保育・子育て支援施設も十分とは言えず、保育士不足も深刻である。

多くの保護者は、市町村が公的責任を負う認可保育所の拡充でこれらの課題を解決することを求めているが、制度設計も固まらず、詳細も明らかにされないままであり、制度導入まで時間がない中、保育関係者や自治体から疑問や不安が出されている。

よって、4項目について要望する。

■オスプレイの配備撤回、低空飛行訓練の中止を求める意見書 賛成多数

米軍機オスプレイは、開発途中から事故が多発し、構造上の欠陥からも、最も危険な軍用機と言われている。日本国内での運用や訓練が深刻な事故を引き起こすことを危惧せざるを得ない。

極東最大と言われる米軍岩国基地の拡張に連動し、今後、オスプレイの本土での訓練が米軍岩国基地を中心に行われ、広島県も含めて全国に拡大されることを私たちは心から懸念している。

こんなことが決まりました

平成25年度 一般会計予算の補正(第6号)

補正額 7億539万円 追加
総額 414億6,026万2千円

主な補正内容

《歳 出》

・人件費	▲1億5,517万9千円
・基金積立	6億5,110万円
・道路橋梁維持工事等	7,500万円
・保育所経費	3,620万円
・地域情報化推進事業	2,980万円
・自動車充電設備整備事業	2,075万2千円
・災害復旧事業(公共・公用施設)	1,050万円
・福祉タクシー給付費	700万円
・小規模農業施設改良事業補助金	650万円
・住宅用太陽光発電設備設置費補助金	500万円
・中国横断自動車道尾道松江線開通式典補助金	200万円

《繰越明許費》

- ・防災・行政情報伝達システム整備事業

《債務負担行為》

- ・がんばる地域支援事業

《地方債》

- ・地域情報化推進事業

ほか

平成25年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会 計 名	補 正 額	総 額
国民健康保険特別会計	5,043万8千円	67億4,025万3千円
介護保険特別会計	35万1千円	71億2,936万8千円
下水道事業特別会計	▲301万7千円	24億9,234万6千円
農業集落排水事業特別会計	▲1,047万円	5億7,611万7千円
簡易水道事業特別会計	▲147万7千円	10億2,953万6千円

(▲は減額)

12月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区 分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第101号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の公布等に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第14号 夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第15号 保育制度の解体を許さず、保育の公的保障の拡充を求める意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第16号 オスプレイの配備撤回、低空飛行訓練の中止を求める意見書(案)	可決	議長	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
発議第20号 「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書(案)	否決	議長	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○

■高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の公費による普及に関する意見書
よって、2項目について要望する。
平成23年の肺炎による死亡者数は上位第3位となり、このうち65歳以上の高齢者が95パーセント以上となっている。
23価肺炎球菌ワクチンは1度接種すれば5年以上効果が持続するとされ、肺炎による死亡率を低下させるだけでなく医療費軽減にもつながる。
よって、予防接種法の定期接種への位置付けや財源の確保など、4項目について要望する。
■環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する意見書
TPP協定は関税の撤廃を原則としていることから、農林水産業を初め、医療、金融、保険、さらには雇用など、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。
特に、農林水産業については、安価な農産物が大量に輸入され、壊滅的な打撃を受けるとも

に、地域経済にも深刻な影響を及ぼす恐れがある。
よって、4項目について強く要望する。
■軽減税率適用等消費増税に向けた生活支援策に関する意見書
政府は2014年4月に消費税率を8パーセントへ引き上げることが閣議決定し、2015年秋には10パーセントへの引き上げも検討されている。
消費増税は、広く薄く国民に負担を求める一方、逆進性も強く、低所得者には負担がより重くのしかかってくる。国民の健康で文化的な暮らしに悪影響を及ぼさないため、米、みそ、しょう油などの基礎的食料品とともに、新聞、書籍、雑誌などの知的財産には、きめ細かな軽減税率の検討がなされるべきだと思われる。
よって、2項目について要望する。
■「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書
賛成少数で否決

委員会審査

(委員長報告)

総務常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案5件及び陳情2件について、いずれも可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第97号「三次市民ホール設置及び管理条例(案)」については、指定管理者は、管理運営上、専門的な知識を有している団体が望ましいと考える。選定にあたっては、専門的な知識を有した団体を広く公募することとし、透明性の確保の観点からも、市民に選定理由が分かるようにされたい。また、運営にあたっては、利用収入の不足により、経営に悪影響を及ぼすことのないよう適正な計画を立て、芸術文化の振興と文化活動の発信や賑わいの創出の場となるように努められたい。

議案第99号「三次市災害対策基金条例(案)」については、基金積立自体を

教育民生常任委員会

否定するものではないが、職員給与の削減額を基金へ積立てることの整合性について、説明と理解は十分なものとされたい。

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案第98号「三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例(案)」は、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

この議案については、この事業の目的である初期救急医療体制整備及び2次救急医療体制との連携を丁寧に分かりやすく周知徹底を図るとともに、市立三次中央病院における休日夜間診療の軽減目標を明確にし、事業を実施されたい。また、従事する医師や看護師などが過重労働にならない適切な人員配置を行われたい。

次に、請願第2号「山代巴資料の保管・活用について」は、劣化が進む資料の保管状態の改善を図ること、また、資料の活用については、三次市内に所蔵されている貴重な文化・文芸資

産業建設常任委員会

料を十分に活用し、文化教育や文化の振興を展開する必要があると判断し、全員一致で採択した。

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案第100号「三次市農業委員会の選挙による委員の定数条

予算決算常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された補正予算に関する議案6件について、いずれも全員一致で可決した。

例(案)」について、全員一致で可決した。

東日本大震災 復興支援見舞金について

三次市議会は、東日本大震災復興支援のため、被災された自治体に見舞金を送ることを全会一致で決定しました。

震災後1000日を経過した現在も、被災された方のご苦労、ご心痛は察するに余りあるものがあります。

三次市議会としては微力ではありますが、被災された方への支援の一助となるよう、議員全員が平成26年1月から6か月間、議員報酬の3%にあたる額を毎月持寄り、一定額をそれぞれの被災地に送ります。

見舞金を送る被災地や金額については、今後の会派代表者会議で決定します。

市政を問う

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ

→市議会議事録

→三次市議会インターネット配信

平成25年12月定例会

一般質問

12月定例会では、16名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。



桑田 典章
清 友 会

質問1 高齢者へ肺炎球菌ワクチンの定期接種を

感染症は、国が責任をもつて対応すべきことである。

全国市長会を通じて要望されたり、近隣の市町と連携して特定財源確保も含め国への要望が必要だと考えるが、今後の取組について伺う。



答弁1 平成26年度からの公費助成を計画している

森田福祉保健部長

現在のところ、国の動向としては、来年度からの定期接種化には至っていない状況であるため、本市では予防接種の効果や助成対象年齢及び自己負担市の財政負担など総合的な判断を踏まえ、平成26年度からの公費助成の計画に至ったところである。

助成金額は、1人3,000円、対象は75歳以上で、生涯に1回の助成を予定している。実施に当たっては、広報誌やケーブルテレビなど、様々な媒体の活用と、市内の医療機関、高齢者

福祉施設への制度説明を行うなど、周知を図っていく。

増田市長

市長会を通して、市町予防接種事業への財政支援などを国に対して要望するとともに、国の助成が無い状況でも市として対応する考えである。

質問2 停電時の電力確保を

10月9日の大手電力会社からの送電が停止して停電が発生した。

停電の時には、市の施設は電力確保ができる状態になっているのか。また、避難場所として指定されている施設も停電時の電力確保はできているのか。

答弁2 今後、順次整備していく

元廣総務部長

市が所有のほとんどの施設には、停電時の非常用自家発電装置が設置されていないのが現状である。新庁舎には500kVAの設備を計画し、これにより、市民窓口業務、サーバー類、危機管理部門の電源が対応できることになり、市民サービスへの影響を最小限に抑えることができると考えている。

避難所等に指定している施設についても十分な電力が確保できていない状態であり、今後、順次整備していく考えである。



山村恵美子
清 友 会

質問1 三次市総合計画の検証はなされているか

平成26年度に予定される三次市総合計画策定に当たり、現総合計画「みよし百年物語」の検証を確実に行い、急激に進む人口減少社会に対応しなければならぬ。市民に理解されるよう具体的な方向性を示す計画策定をなすべきではないか。

答弁1 現総合計画の10万人都市建設は現実的でない

藤井地域振興部長

百年物語では、「将来の10万人都市建設を目標として、産業、観光、文化、教育、娯楽など、すべての面にわたり、県境を越えた広域的視野での拠点機能の充実に努める」としているが、10万人都市建設をめざすことは、必ずしも現実的ではないと考えている。

素案では、少子化・人口減少のスピードを食い止め、抑制するという取組を行いつつ、一方で人口減少に適応しながらこれらによる悪影響を回避、低減し、新たな可能性に挑戦していくという考え方である。最終案の作成に際しては、市民の皆様によりわかりやすい表現となるよう工夫していく。

質問2 指定管理者制度における運営の見える化を

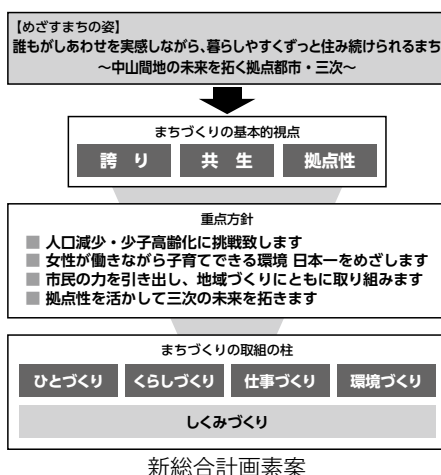
多くの指定管理施設が運営されているが、市民の共有財産である公共施設が指定管理される場合、選定基準、方法に関して市民への情報開示がなされていない。運営状況についても知らされていない。積極的かつ継続的に情報を開示すべきでは。

答弁2 公表を充実していく

福永財務部長

指定管理者選考委員会での選考結果や審査概要等についてホームページでは公表しているが、随時公表しているという現状ではない。

選考段階では、市民参加の観点から外部委員にも参加いただき審議しているところであるが、今後、ご指摘の部分の情報開示については検討課題としていく。





質問1 豪雨による土砂災害、河川災害への防災対策を

近年、時間雨量が80ミリ、100ミリという記録的な豪雨による災害が多く発生している。上



流域での山林伐採や残土処分地に対しての警戒は大丈夫か。

一時避難場所の指定の見直しは急務だがどうか。災害情報のエリア放送の実施が有効と考えるがどうか。

答弁1 山林伐採の現地確認も考えていく

上岡産業部長

山林伐採は、届出によって伐採要件に適合しているか確認しており、今後、現地確認も考えていく。また、山林部で許可している残土処分地は16か所、条例に基づき半年に1回の状況報告を受けて現地の状況を把握している。

元廣総務部長

避難場所の見直しについては、自主防災組織において地域の集会所等の身近で安全な場所を緊急避難所として選

定していただく。

また、旧三次市域における音声告知放送については、機械的にはエリア放送も可能であるが、災害情報の伝達においてはもう少し広い範囲での放送が必要であると考えており、情報伝達システム構築の中で検討していく。

質問2 農業振興の強化策は

独自施策としての集落法人の育成強化についてどう考えているか。

また、酒屋地区に計画されている「農業交流連携拠点施設」の本市農業振興上の位置付けは。実施に向けての徹底した先進地調査が必要と考えるがどうか。

答弁2 関係機関と一体で支援する

上岡産業部長

集落法人への育成支援については、集落法人新規雇用事業や農地の利用権再設定の補助等を新たに実施している。今後も三次市農業振興会議のメンバーである県やJA等の関係機関と一体となって支援を行っていく。

堂本特命プロジェクト推進部長

農業交流連携拠点施設の建設運営委員会において、各団体と意見交換をしながら建設に向けて努力している。また、先進事例については今後も参考にしながら三次産品がしっかり揃った施設を整備していく。



質問1 平成26年度の障がい者支援体制は

今年度春、こども発達支援センターに入所希望が多く通所回数を減らしての対応だったが、来年度の入所体制の整備はどのようなになっているのか。

また、福祉系の相談窓口一本化や、虐待など素早く対応するための緊急対応24時間通報システムの構築の考えは。



総合相談窓口イメージ

答弁1 相談窓口のワンストップ化を検討する

瀧奥子育て支援部長

来年度に向け、こども発達支援センターの体制の整備、職員のスキルアップに努めるとともに、保育所等と連携強化を進め、増加傾向にある発達に弱さのある子ども達の支援体制の充実に努めていく。

増田市長

新庁舎完成後を見据え、福祉保健セ

ンターを拠点とした福祉・介護問題に関わる総合相談支援体制による相談窓口のワンストップ化について、その実現に向け、相談業務の範囲等についての検討を進めている。

森田福祉保健部長

緊急性を要する虐待等への素早い対応のために、1か所で相談、通報受理できる24時間通報システム体制は、課題の一つとして今後検討していく。

質問2 環境・倉庫等を含めた条例改正を

今年6月に空き家等の適正管理に関する条例を施行したが、この条例の適用になりそうな空き家が多く見受けられる。

第4条には、市民等は速やかに情報を提供するものがあるが、集落支援員の設置、郵便局等への情報提供の依頼、空倉庫の対策等、条例改正をすべきでは。

答弁2 地域の様々な実態を整理する

花本建設部長

老朽危険建物の見回りは、職員が建築確認等で現地に赴く際、広範囲に行っているため、集落支援員の配置は考えていないが、郵便局との連携は考えていく。また、早期の条例改正は考えていないが、各地域の老朽化して危険な空き家の様々な実態を整理し、検討していく。



質問1 市民の皆さんの「住み続けたい」 との気持ちをどう思われるか

合併後10万人都市をめざし、歴代の市長は先頭に立って企業誘致に取り組み、施設の設置や整備を行い観光にも力を入れている。人口は年々減少しているものの、最近になって成果が表れている。

本市には自然という宝物があり、世論調査でも「住み続けたい」と思っている人が多くおられる。この「自然という宝物を生かした行政を進めるべき」と考える。市長は「住み続けたい」との市民の願いをどう思い行政執行に当たっているのか伺う。



答弁1 定住対策に正面から 取り組む

増田市長

本市へ住み続けたいという多くの皆さんの声は、大変うれしい思いである。人口減少、少子・高齢社会の中、住み慣れた地域で暮らし続けるためには定住対策は大きな課題であり、次期総合計画に重点的に施策を掲げ、正面から取り組む決意である。

今後、市役所体制の見直しを進めるとともに、住民自治組織や各種団体との連携を強化し、本市の生活基盤の充実と住みよさを皆さんにPRしながら就職情報や移住後のフォローなど含めた定住に係る中間支援機能を構築していく考えである。



質問1 災害対応備品等の 保管場所の設置を

災害対応のための各種備品や資材等の保管について、消防団員個人の倉庫に保管せざるをえない状況があるが、この状況をどう考えるのか。せめて地域に一か所は保管倉庫の設置が必要ではないか。



三次市備蓄倉庫

答弁1 当面は既存施設で 対応したい

元廣総務部長

消防団の機械器具を含め災害対策用物品の保管場所については、他の地域においても課題となっている。市全体の配備という考えの中で方針を決めたことを考えているが、保管倉庫の設置には多額の経費がかかることから、当面は地域での既存施設を活用した対応をお願いしたい。



質問2 農家所得の向上策は

農業の担い手確保のためにはどのくらいの所得を想定され、どのような作物の組み合わせで実現するのか、市の考えを伺う。

また、振興作物であるアスパラガスは下降ぎになり、タマネギは6反ぐらいでとどまっている状況のため、機械導入等に対し補助をする考えはないか。

答弁2 米と農業振興作物の 組み合わせで支援する

上岡産業部長

米と農業振興作物であるアスパラガスなどを組み合わせ、農業所得の向上、生産力の向上につなげていく考えである。アスパラガスについては、三次市農業振興会議のアスパラ推進チームを設置して、新規導入を推進しており、初期の設備投資の負担軽減を図るため、新規ほ場の条件整備や機械導入等への助成を行っている。

タマネギについては、新たに野菜価格補償準備金負担金を積み立てており、植栽等に対する機械導入助成は考えていないが、更なる生産拡大が図られるようJA等と連携を図っていく。

農家の所得向上のため、農業に他の仕事を加えた生活スタイルが実現できるように、支援体制を整備していく考えである。

高岡副市長



大森 俊和
市民クラブ

質問1 新庁舎の分煙化をする 考えは

市民にはタバコが好きな人も嫌いな人もおり双方に権利がある。一方的に喫煙が悪という風潮には疑念をもっている。

タバコが嫌いな人に配慮をするなら、また、健康福祉を言うなら分煙化をするべきと思うし、双方の市民の声に耳を傾けるべきと思うがどうか。

答弁1 喫煙室は設けていない

堂本特命プロジェクト推進部長
第2次三次市健康増進計画では、市内公共施設の敷地内全面禁煙の実施率の目標値を100%としており、新庁舎の設計では、庁舎内に喫煙室としては特に設けていない。タバコが健康に及ぼす被害については、がん、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常等、多くの疾病に及ぶことも明らかになっていることから受動喫煙防止対策及び禁煙を推進するものであり、個人に対し禁煙を強制するものではない。

今後、市議会の新庁舎建設調査特別委員会等でご意見をいただき対応していく。

質問2 教育現場の超勤改善をする 気はあるか

今年8月と9月の登退校のデータを見ると超過勤務の実態は変わってなく休日出勤が多いことが分かる。十数年この課題に取り組んできたが、なぜ改善をされないのか。また、原因は何なのか。教育委員会として本当に改善をする気があるのか伺う。

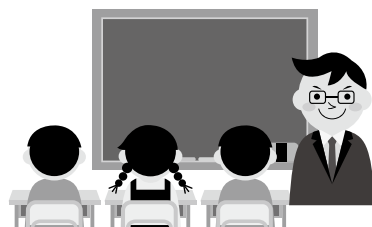
答弁2 業務量はかなり軽減されて いる

児玉教育長
今年度は新たに、県教育委員会ですされた「業務改善事例集」の事例を各学校の実態に応じて積極的に取り入れるよう指導している。

また、県費の本務者に加えて今年度は92名の市費教職員を配置しており、職員一人当たりの業務量はかなり軽減されていると捉えている。

更には、教職員の事務処理能力の向上や事務量の偏在について、現場で協議するよう考えている。

休日出勤の原
因の一つである報告書の作成については、どのように削減できるか十分検討する必要があると考えている。



林 千祐
ともえ

質問1 市民ホールでは 集客力の高いイベントを

市民ホールにたくさんの人に来ていただくには、集客力の高いイベントを企画していくことが必要である。



三次市民ホール建設現場

答弁1 事業運営委員会では企画する

堂本特命プロジェクト推進部長
指定管理者の業務は施設の維持管理、貸館等を考えており、効率的な管理運営を行っていききたい。

事業については、指定管理者、市及び市民参画組織で構成する事業運営委員会により企画・検討し決定する予定である。

また、必要に応じて、企画力、技術

質問2 通信インフラの活用を

インターネットは、普通のインターネットとは違い非常に安全性の高いもので、活用しなければもったいないと考えるが、活用についての考えを伺う。また、ケーブルテレビは双方向通信が可能な施設であるが、医療・福祉や商店街と連携した商品購入などに活用できるのではないかな。

答弁2 まずは設備更新費用の 調査検討を行う

藤井地域振興部長
地域イントラネットを整備した当時は、高速でインターネットに触れる機会も少なくパソコンの普及率も低かったため、利用率は高かったと考えているが、ケーブルテレビの開局やパソコンの普及により、状況が大きく変わってきており、ネットワーク環境以外は撤去を検討している。

また、ケーブルテレビ網の様々な有効活用については、まずその大前提として、整備した光ケーブル網をどのように維持管理していくかが喫緊の課題であり、事業運営のあり方や設備更新費用の調査検討結果を踏まえ検討すべきと考えている。



岡田美津子
公明党

質問1 障がい者の 雇用促進の取組は

障がい者の一般就労においては、その方々を専門的に支えるジョブコーチ支援制度の充実が必要と考えるが、本市の考えは。

また、就労支援のネットワークの強化や、障がい者人材活用センターの機能も充実させ、備北地域が一体となつて進めていくべきと考えるが、御所見を伺う。



答弁1 植物工場を実現させたい

森田福祉保健部長

一般企業への就労については、備北障がい者就業・生活支援センターがその支援を担っており、まず希望する職場の見学から始まり、就労前の職場体験や必要に応じて職員がジョブサポーターとして同行するなどのサポートを

行っている。

現在、40人の方が、サポートを受け一般企業で就労されており、今後、支援員等の増員を含め備北障がい者就業・生活支援センターの充実について、国・県等に働きかけを行っていく。

増田市長

障がい者の自立・就労支援のため、公共施設や遊休施設を活用した植物工場を実現させたいと考えており、平成26年度において調査していく考えである。

質問2 学校での 「がん教育」の取組を

国のがん対策推進基本計画では、子どもの頃からの教育が必要であるとうたっており、平成30年からは学習指導要領にも取り入れて、がん教育を強化すると聞いている。本市も国に先駆けて積極的に取り組むべきと考えるが御所見を伺う。

答弁2 教材研究に努力する

白石教育次長

がん対策推進基本計画の趣旨を踏まえて、学習指導要領に則りがん教育をしつかり行っていくことが大事であると考えている。

児玉教育長

がんに対する教材について研究し、努力していく。



須山 敏夫
日本共産党

質問1 秘密保護法に反対する考え はないか

政府与党は、議会制民主主義を踏みじり、国会での多数を頼んで秘密保護法を強行成立させた。

市民の安心・安全、暮らしや生命を守るうえからも国民の知る権利や言論の自由、人権を侵害する憲法違反の秘密保護法に反対を表明する考えはないか。

答弁1 全国市長会等でも 議論になっていない

増田市長

今後、運用面などの詳細について明らかになるものと考えており、国益と国民の権利の制限について適切な対処がなされることを節に希望している。

また、現段階では全国市長会等でも議論になっておらず、賛成、反対の是非についてのコメントは控えさせていただきます。

質問2 介護保険はすしへの対応は

厚生労働省は、介護保険で要支援と認定された高齢者を保険給付の対象からはずし、訪問・通所介護を自治体に

移管する改悪案を、来年の国会に提出しようとしている。要支援者を保険給付からはずせば重症化が進み保険財政も圧迫する。市の対応について伺う。

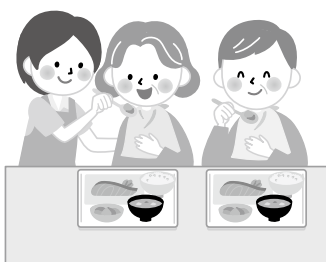
答弁2 サービス提供体制を整える

森田福祉保健部長

本市の要支援認定者数は、平成25年10月末現在1,682人で、現時点の審議資料によると、平成27・28年度は経過措置期間とし、平成29年4月までに全ての保険者が新しい総合事業を開始することとされている。

現時点での案では、現行の介護予防給付のうち訪問介護と通所介護が介護予防給付と財源を同じくする新しい総合事業に移行される。

このことで、現行の全国一律のサービスから市町によってばらつきが心配されているが、支援の必要な人には必要なサービスを提供するという基本姿勢を堅持するとともに、質の低下を生じさせないよう、経過措置期間のうちに、地域の実情に応じて、効果的かつ効率的なサービスが提供できるよう本市のサービス提供体制を整えることが、今後の重要な取組になると考えている。





吉岡広小路
三次志士の会

質問1 学力の学校別公表を

広島県の学力テストの結果を見ると県内のトップ5にはほど遠い。来年から文部科学省では学力テスト成績の学校別公表を認め、広島県も公表には積極的である。本市も学校別の成績を公表し、情報公開を行うと同時に学力アップに努める必要があると思うが。

答弁1 教育委員会で検討する

全国学力・学習状況調査結果の公表については、国の方針に則り、学校名を明らかにした公表は行わないこととしている。各学校では個人情報に留意しながら学校によりなど実績の公表をしているところであるが、今後、児童・生徒の学力の定着や向上、説明責任などの観点から、教育委員会において公表について検討していく。

質問2 中高一貫校の誘致を

平成16年に東広島市に開学した県立中高一貫校では、予想以上の成果を挙げている。平成26年には県教育委員会が新たな中高一貫校の新設を含む具体的な計画策定を予定している。市としての支援策を含め中高一貫校誘致への積極的な活動を展開すべきと考えるが。

三次市の児童・生徒の学力！

県内の市町の平均点と比較すると…？	三次市の平均点	広島県の平均点	県立広島中学校の平均点
小学校5年 国語 → 10位/23市町	73.8点	70.1点	
小学校5年 算数 → 10位/23市町	72.1点	69.8点	
小学校5年 理科 → 16位/23市町	63.0点	61.3点	
中学校2年 国語 → 9位/23市町	74.5点	71.7点	95.4点
中学校2年 数学 → 12位/23市町	72.2点	69.0点	94.5点
中学校2年 英語 → 8位/23市町	78.1点	72.1点	95.3点
中学校2年 理科 → 16位/23市町	40.6点	39.9点	77.5点

(2013年 広島県の学力テストの結果より)

答弁2 積極的に誘致する

生徒の進路の選択肢の拡大や多様な人材の輩出が期待できる中高一貫教育を積極的に要望していきたいと考えている。

児玉教育長

中高一貫校の誘致については、市費の投入も含め最大限の努力をしていく考えである。併せて、小中一貫教育校についても引き続きの取組を期待しているところである。
市費教員の配置など将来へ向けての人材育成のための教育関係の財源の充実は全国一であると思っており、この状況をしっかりと県教育委員会に主張して推進していく。

増田市長



杉原 利明
真正会

質問1 「はだしのゲン」撤去を

はだしのゲンは日本共産党系雑誌『文化評論』、日教組の機関誌『教育評論』と連載雑誌が変わるたびに、根拠の無い捏造の歴史観や政治的主張が増えている。日本兵を悪辣な人間と侮辱し、昭和天皇を貶め、国歌を否定し、

犯罪行為を容認、助長する内容もあり、これらは正しい歴史認識を持たせ、我が国を愛する公人としての態度を養うことを目的とする教育関連法に反している。教育課程の展開に寄与し、児童又は生徒の健全な教養の育成を目的とする学校図書に相応しくないと考えるが、認識と対応を伺う。

答弁1 制限は考えていない

各学校においては、学習指導要領に則って、すべての教育活動を展開している。

白石教育次長

はだしのゲンについては、戦争や被爆の実相を示す資料としての意味はあるものの、一部には過激なシーンや学習指導要領に反する記述もあり、学習資料とする際には、児童生徒の発達段階に

～「はだしのゲン」の取扱いに係る事務局としての基本的な考え方～

- 「はだしのゲン」を学校図書館に配架すること自体は法令に抵触するものではないが、第10巻の一部には、
 - ・憲法並びに法令、学習指導要領に反する内容
 - ・発達段階によっては、受け止めることができないような過激なシーン
 - ・史実として疑わしいとされている（真偽について論争がある）内容が含まれている。
- したがって、県教育委員会としての考え方は次のとおりである。
 - ・学校図書館における開架に当たっては、発達段階に応じた教育的な配慮を行っていく必要がある。
 - ・児童・生徒が間違った認識を持っていることも十分に考えられることから、正しい認識が形成されるよう、教科等の授業において、学習指導要領に則った適切な指導を行う必要がある。

階に依りて、正しい認識が形成されるよう学習指導要領に則って適切に指導することが必要であると考えている。
開架・閲覧の判断については、学校図書館を管理運営している各校長の権限としており、特に制限をすることは考えていない。
学習指導要領（小学校社会科解説）には、「歴史に関する学習との関連も図りながら天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること」と示されており、このことを踏まえた授業を実施している。
また、市内小中学校図書館におけるはだしのゲンの所有・開架等の状況については、教育委員会会議において情報提供をしており、あらためて、このことについて審議する予定はない。



齊木 亨
眞 正 会

質問1 農産物の生産強化を

農業支援で農産物の生産を増やす考え方の一つに、農家が数品目に絞り専門的に安定的、計画的に栽培する方法が効率的であり、「安心安全野菜」の生産強化、安定出荷につながると思うが、本市の農産物の生産強化に対する考えを伺う。

答弁1 営農形態に応じた支援を図っていく

上岡産業部長

集落法人や認定農業者など一定規模の生産力を有する生産者に対してはアスパラガス等の振興作物の生産拡大を、また、小規模な生産者に対しては少量多品目の野菜など、生産者の営農形態に応じた生産拡大を図る必要があると考えており、新しい品目の作付け等も含めJA等と検討を行っている。

また、現在でも6次産品として加工が行われている麦、大豆、山の芋、カーターピーナッツなどへは市の補助金を交付するとともに、振興作物のアスパラガス、菊、ピーマンなどは国からの転作に係る交付金を加算して生産の振興を図っている。

質問2 POSシステムの統一を

本市の産直市では、それぞれの産直市で^(注)POSシステムとバーコード発行システムが複数採用されているが、高額なメンテナンスのものを考えると、農業交流連携拠点施設の計画の中に市内各産直市が使える統一したシステムを採用できないか伺う。



布野ふれあい市場POSシステム

(注)POSシステム：単品ごとに販売在庫管理を行うためのシステム

答弁2 運営主体等と検討する

上岡産業部長

市内の農産物等直売所15か所のうち、ベジタハウス、君田おはよう市、布野ふれあい市場、三良坂農産物直売所の4か所でPOSシステム5台を導入しており、その他の11か所は導入していない。

各直売所のシステムと農業交流連携拠点施設のシステムを統一した場合のメリット、デメリット等について運営主体や関係者と検討を行い、生産者や運営主体が利用しやすいシステムを導入していく考えである。



鈴木深由希
眞 正 会

質問1 市立三次中央病院の非常時の電力対応を

地域の中核病院としての役割を果たす為、迂回ルートによる電気量の確保などの工夫もしながら、大規模災害時に於いて、尊い市民の生命を守る観点から停電が長期化する事を視野に入れた危機管理対策について検討をする必要があるのでは。

答弁2 総合相談支援体制を実現していく

増田市長

現在、支援としては、三次市障がい者支援センターでの本市独自の支援や庄原市を含めた2市を対象とした備北障がい者就業・生活支援センターでの支援、また、こども発達支援センターや療育センターなど先進的な取組ができていると考えている。

更には、新庁舎完成を見据え、福祉保健センターを拠点とした福祉・介護問題に関わる総合相談支援体制による相談窓口のワンストップ化を専門員の配置も含め実現していきたいと考えている。

質問2 障がい者支援システムの構築を

多くの傷病者を受け入れる必要がある。現在の非常用発電設備では、玄関ホール、外来診療部門、廊下などへの電気の供給ができていないため、太陽光発電を利用した設備を整備するなど対応を検討していく。

年齢、就学、就労など成長段階のたびに発生するさまざまな手続きの支援、家族の見守りが叶わない時の支援は。また、緊急時等に対応する為の核となる司令塔や個々の障がい者へ担当専門員を配し、ICTを活用した障がい者支援システムの構築をする考えは。

答弁1 太陽光発電設備など検討する

山本市民病院部事務部長

市立三次中央病院は災害拠点病院に指定されており、大規模災害時には多



市立三次中央病院



澤井 信秀
眞 正 会

質問1 産業支援センター設置で 農業支援を

現在政府は、5年後の2018年を目途に米の生産調整や戸別所得補償を廃止する方向で検討され、今後の農業に大変不安を感じる。集落法人化を推進しているが、指導はどうか。産業支援センターを設置し、農業支援はできないか。

答弁1 今後の参考としたい

上岡産業部長

本市では、現在、32の集落法人をはじめ125名の認定農業者などによって水田面積の約27%が維持されている。今後、担い手のいない集落が増えることが予想されるため、集落間の連携による集落法人の設立や「人・農地プラン」における地域の話し合いの推進等について、県・JA等の関係機関と連携した支援を行っている。

新規就農者・後継者等の支援や育成については、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議に新規就農支援チームを設置して、研修計画や営農計画の作成、各種補助事業の紹介等の総

合的な支援を行っている。
また、産業支援センターについては、富士市の事例を今後の参考としたい。

質問2 都市計画 マスタープラン見直しは

本市の都市計画マスタープランは、平成7年度に策定されたもので、策定から約20年経過している。三次市総合計画も策定中であり、市町村合併や中国横断自動車道尾道松江線の開通等の状況変化を踏まえて、マスタープランを見直すべきと考えるが。



三次市都市計画
マスタープラン

答弁2 総合計画策定後に判断して いく

花本建設部長

市町村合併や社会情勢の変化により、今後の都市計画の基本方針を定め、土地利用の規制と誘導、市街地整備の指針となる新たなマスタープランの策定が必要な状況である。

現在、総合計画の策定作業を行っており、まず、総合計画を策定し、その後、各分野の個別計画の見直しについて判断していく。



助木 達夫
眞 正 会

質問1 五輪事前合宿の誘致を

次代を担ってくれる子ども達に世界のトップアスリートの努力、技そして精神力を間近で見学する絶好の機会を提供するため、各国選手の事前合宿の誘致を進めることは、増田市政の進めるスポーツのまち三次にも合致するが、何か行動を起こされたか伺う。

答弁1 プロジェクトチームを 早期に立ち上げる

増田市長

東京オリンピック事前合宿の誘致は、本市の多様なスポーツ施設の活用促進と、世界的アスリートを間近に見ること、三次の子どもたちに夢を与えたいとの思いから、取り組みものである。

先月、JOC（日本オリンピック委員会）の関係者とも会い、意向を伝えたと



ラトビア共和国選手団世界陸上事前合宿
(みよし運動公園・2007年)

ころである。また、併せて広島県知事にも思いを伝えたとある。
今後は、体育協会、スポーツ連盟、施設の指定管理者などの関係者が一体となり、誘致の実現に向けて取り組んでいく考えである。

なお、庁内においては、副市長を座長とするプロジェクトチームを早期に立ち上げる予定にしている。

質問2 みらさか土地区画整理事業 への市長の思いは

本事業も平成23年6月事業縮小決定以後、当初予算や補正予算による事業の前倒しなどで順調に進んでおり、完成も大分近くに見えてきた感じがするが、平成23年から10年と言われた計画からどれだけ短縮できるか、早期完成にかける市長の思いを伺う。

答弁2 1日でも早い 事業完了をめざす

増田市長

本事業は、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、現在、事業を軌道に乗せることができ、実質、平成24年度から29年度までの5箇年間で主な整備が完了となることは、大きな前進と捉えている。最終的には、整理事務等が一部残るものの、平成30年度を事業完了の目途として進めていく。推進協議会会員の皆様をはじめ、関係者の方々に、改めて感謝を申し上げるとともに、固い決意をもって、1日でも早い事業完了をめざしていく。

市政を問う

その他の質問

桑田 議員

問 防災ヘリコプターやドクターヘリの離発着場所などの情報を市民に周知すべきでは。

答 改めて自主防災組織等への周知を行うほか、防災の手引きにも記載していく。

問 児童・生徒のネット依存症や間違った携帯電話等の利用についての対策は。

答 携帯電話は学校に持ち込ませず、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底している。

山村 議員

問 社会教育委員の活動は多岐にわたり、その活動や会議録など紹介してはどうか。

答 ホームページ等での公開を検討していく。

保実 議員

問 市職員で構成される鳥獣被害対策実施隊を増員し、実働部隊を作れないか。

地域と駆除班との調整が主な役割であるため、現在の人員で取り組んでいく。

岡岡 議員

問 臨時保育士の募集を常に行っているが、保育士は確保されているのか。

答 募集をしても想定した人員が確保できないのが現状である。

大森 議員

問 精神科医療の充実が不可欠であると考えるがどうか。

答 医療体制や相談体制について調査研究していく。

林 議員

問 新しい総合計画が目標とする本市の人口推移は。

答 人口目標は考えていないが、人口減少抑制と人口減への適応の2つの方向性で考えている。

問 経年劣化が進む山代巴の資料をマイクロフィルム等で保存すべきではないか。

答 作業が膨大で費用も多額であるため、専門家の意見も聞きながら効率的で有効な方法を検討する。

岡田 議員

問 放課後児童クラブで受け入れる学年の拡大ができないか。

答 平成27年度を目標に全ての児童クラブで拡大したい。

吉岡 議員

問 教育委員会を首長の附属機関にするという中教審の考えが示されたが市長の考えは。

答 教育委員会の政治的中立性、継続性、安定性を尊重する一方、課題

問 に対する対応や民意の反映についての首長の責任と使命は大きい。スポーツ・文化行政を教育委員会から市長部局へ移管すべきではないか。

答 市長部局と緊密な連携をとり、教育委員会が責任を持って推進していく。なお、機構全体の中でよりよい推進体制を検討していく。

問 新総合計画に対応した実施計画を早期に策定するべきではないか。

答 平成26年3月に実施計画を示していく。

杉原 議員

問 三次版授業モデルの4段階評価を集約して授業改善を。

答 このモデルは校内での授業研究や教員自身が自らの授業を見直すために活用しているものである。みよし教育ビジョンに示している志とは何か。

問 社会の一員として積極的に貢献したいという意思をもって自己実現を図ろうとする考えである。

齊木 議員

問 円安による飼料高騰にあえぐ酪農家への支援を。

答 酪農経営の基盤強化につながる支援策について三次市酪農振興会などと協議する。

問 市有施設のボイラーの熱源としてウッドチップの利用を考えないか。

答 メリット、デメリットがあるため調査研究の必要があると考えている。

問 作木町のニコニコ便の今後の運行は。

答 高齢者の重要な移動手段であり、安全性の確保を前提に支援していく。

鈴木 議員

問 禁煙推進学術ネットワークが推進しているスワンの日(毎月22日)を市内全域の1日禁煙デーとしては。スワンの日を今後の啓発活動に活用したい。

澤井 議員

問 住民自治組織への支援策として市職員の派遣等ができないか。

答 市職員によって地域応援隊を組織し、各地域へ配置していきたい。消防団員の確保策としてOB等を予備消防団として登録できないか。

問 団員数の確保のための取組として、引き続き消防団と協議していく。

助本 議員

問 市長マニフェストの中で特に成果があつたものは。

答 学校等の耐震化、道路、上下水道、市民ホール等の生活基盤の整備、医師の確保のほか、3社の企業誘致などである。

問 三良坂小中一貫教育校の新校舎で一日も早く学べるよう配慮を。

答 できるだけ早く移れるよう配慮する。

議会のうごき

2013(平成25)年11月1日～
2014(平成26)年1月31日

- | | | |
|-----|---------|-------------------------------------|
| 11月 | 7日 | 行財政改革調査特別委員会 |
| | 8日 | 議会運営委員会、会派代表者会議、議会全員協議会、議会改革推進特別委員会 |
| | 11日 | 新庁舎建設調査特別委員会、総務常任委員会 |
| | 12日 | 産業建設常任委員会 |
| | 13日～15日 | 教育民生常任委員会行政視察 |
| | 18日 | 株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会 |
| | 19日～26日 | 議会報告会 |
| | 22日 | 議会改革推進特別委員会 |
| | 26日 | 12月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、会派代表者会議 |
| | 29日 | 議会改革推進特別委員会 |
| 12月 | 5日 | 議会運営委員会、広報広聴常任委員会 |
| | 6日 | 議会運営委員会、12月定例会本会議、議会改革推進特別委員会 |
| | 9日～12日 | 本会議(一般質問) |
| | 11日 | 会派代表者会議 |
| | 13日 | 議会運営委員会、総務常任委員会、教育民生常任委員会 |
| | 16日 | 産業建設常任委員会 |
| | 17日 | 予算決算常任委員会 |
| | 18日 | 行財政改革調査特別委員会 |
| | 19日 | 本会議 |
| | 20日 | 議会改革推進特別委員会 |
| 1月 | 7日 | 株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会 |
| | 8日 | 議会改革推進特別委員会 |
| | 10日 | 議会全員協議会、会派代表者会議 |
| | 14日 | 新庁舎建設調査特別委員会 |
| | 15日～16日 | 議会運営委員会視察 |
| | 23日 | 株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会、広報広聴常任委員会 |
| | 24日 | 議会改革推進特別委員会 |
| | 27日 | 議員研修会、行財政改革調査特別委員会 |
| | 28日 | 株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会、広報広聴常任委員会 |

行政視察受入状況

1月 31日 岡山県赤磐市(小中一貫教育について、議会改革について等)

次期定例会は
2月28日(金)に開会する予定です。

注意 議会は布野支所2階へ
移転しています。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、傍聴席(18席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
2月26日(水) 午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-54-7879 FAX 0824-54-2922

Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

文化財

市有形民俗文化財

敷名八幡神社の絵馬 (三和町敷名)



三和町の敷名八幡神社は毛利元範により天文20(1551)年に再建されたと社歴に記載されている。その中にひととき古い檜材の絵馬がかかっている。年号は宝暦9(1759)年とあり、大きさは、縦57cm、横85cm。年号の記載のあるものでは町内の最古の絵馬として好評である。

おりしも平成26年は午年(うまどし)。この馬にあやかって勢いよく飛躍したいものだ。

平成6(1994)年6月29日指定

あとがき

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新生「三次市」が誕生して、早いもので丸10年が経過しようとしております。国内外におきましても様々な出来事が起き、国際社会の一員として、より一層の行動が問われている現況であろうかと思えます。三次市も決して例外ではありません。私たち議員は、議会として広い視野と長期的展望を持ってこれからの市政がどうあるべきかを真摯に取り組んで行かなければならないと考えております。

平成26年度中に全線開通予定の尾道松江道をどう活かしていくか、市民ホール・三次駅前周辺整備等も着実に事業が進行しております。平成26年度予算には、新市制10周年記念事業も盛り込まれていくと思えますが、皆様と共に知恵と力を合わせて後世に残していく街を構築していきたいと思っております。本年もどうぞよろしくお願い致します。

最後に、今年1年が素晴らしい年でありますようお祈り申し上げます。

(小田 伸次)